

1 安全で良質な農林水産物の生産と供給の確保

(1) "活かす"あいちの農林水産業	ア「生産者と消費者の思いを伝える農林水産業」の推進
施策目標	「生産者と消費者の思いを伝える農林水産業」のモデル事例の育成 5モデル
<p>[具体的な取組] (農政課、農業改良普及課他共通)</p> <ul style="list-style-type: none"> 管内では、しんしろ紅茶研究会が平成 24 年度に発足しました。この研究会では、新城市産紅茶「しんしろ紅茶」の生産技術高度化と、知名度向上に向けた取組を行っており、現在、会員 6 名が紅茶づくりに励んでいます。 しんしろ紅茶研究会の活動の一つとして、紅茶手づくり体験交流会を開催しています。この取組は、新城市内の親子らを対象に、平成 26 年度から開催しているイベントです。平成 27 年度は、7 月 20 日の海の日に、新城市の富岡ふるさと会館で開催し、71 名の参加者が集まりました。 <p>参加者はmy紅茶づくりや、闘茶（茶の種類を当てるゲーム）等を体験し、生産者との交流を深めました。</p> <p>[今後の方向]</p> <ul style="list-style-type: none"> しんしろ紅茶研究会が主催する消費拡大イベントについて支援します。 しんしろ紅茶の産地化に向けた取組について支援します。 	



紅茶手づくり体験交流会
(H27.7.20 新城市)

(2) 意欲ある人が伸びる農業の実現	ア 多様な担い手の育成・確保
施策目標	基幹経営体の育成 60 経営体
<p>[具体的な取組] (農業改良普及課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 基幹経営体育成のため、関係機関と協調して農家へのカウンセリング、コンサルテーションを行いました。 経営状況や農家意向に応じた近代化資金等の制度資金の活用や、各種補助事業を紹介し、経営改善を進めました。 年々経営環境が厳しさを増す花き農家（鉢物）、畜産農家（酪農、肉牛等）の経営改善に向け、個別の技術レベルや経営上の課題を整理して経営改善計画を策定しました。関係機関と連携して目標達成に向けた具体的な方策を提案しました。 <p>[今後の方向]</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営改善計画・青年等就農計画に応じた制度資金活用の支援を行います。 大規模経営、雇用労力の積極的な導入等のために法人化を推進し、企業的経営のための支援を行います。 	



青年等就農計画の作成指導
(H28.1.15 東栄町古戸)

(2) 意欲ある人が伸びる農業の実現	ア 多様な担い手の育成・確保
--------------------	----------------

施策目標	産地直売所への出荷農家数の増大	4,779 戸（延べ）
------	-----------------	-------------

〔具体的な取組〕（農業改良普及課）

・道の駅「アグリステーションなぐら」の来場者数増加に向けた取組を支援しました。

①地場産野菜の出荷増加に向けた栽培講習会や現地研修会の開催、②品揃え強化、PR活動、環境整備を網羅した総合的な中期計画であるアグリステーション振興プランの提案、③エゴマの栽培推進について、名倉高原生産組合の役員と検討し、実施しました。

また、奥三河地域への観光客増加に向けて、関係機関と協力して茶臼山高原のシバザクラ栽培指導を行いました。



地場産野菜栽培現地研修会
(H27.7.28 設楽町西納庫)

〔今後の方向〕

- ・「アグリステーションなぐら」の長期振興ビジョンに沿った取組を支援します。
- ・直売所への出荷者数増加に向けて、地場産野菜やエゴマの栽培拡大を継続支援します。

(2) 意欲ある人が伸びる農業の実現	イ 農業生産基盤の整備と優良農地の保全
--------------------	---------------------

施策目標	耕作放棄地の再生	農用地区域を中心に 62 ha を再生
------	----------	---------------------

〔具体的な取組〕（農政課）

・耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用し、耕作放棄農地の障害物除去や土壌改良に取り組みました。また、営農定着として野菜の作付けに取り組みました。

・これらの取組等により新城設楽管内では 145.3ha（うち平成 27 年度 16.2ha）の耕作放棄地を再生することができました。

〔今後の方向〕

・市町村の地域農業再生協議会が主体となり取り組む耕作放棄地対策に対し、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金の活用などを支援していきます。

・耕作放棄地の再生に向けた各地域の取組事例を紹介し、地域の実情に沿った取組を支援していきます。



耕作放棄地草刈りの様子
(H27.10.13 新城市富沢)

(3) 持続可能な林業の実現	ア 県産木材の生産拡大
----------------	-------------

施策目標	県産木材の生産量の拡大 74,000m ³ /年
------	-------------------------------------

[具体的な取組] (林業振興課、新城林務課)

・新城設楽地域の森林は、戦後植林された人工林が充実しており、利用期を迎えています。また、今後、大型製材工場等への木材供給に対応していくため、これまでの間伐を主体とした木材生産だけでなく、主伐（更新を前提とした皆伐等）と、再造林を行い、循環を図る「循環型林業」の推進が必要です。

平成 27 年度は、豊根村において、主伐と獣害防止柵の設置、植栽を一貫作業として組み合わせた更新施業モデル実証調査を行い、実証地において、現地見学会を開催しました。

(詳細は特徴的な取組事例で紹介)



主伐後、獣害対策・植栽を実施した状況 (H27.12.24 豊根村)

[今後の方向]

・平成 27 年度の更新施業モデル実証の結果を精査し、主伐・再造林に適した箇所においては更新施業の技術の普及啓発を図っていきます。

・森林資源の循環による持続可能な林業経営、造林等技術の継承の支援を行います。

(3) 持続可能な林業の実現	イ 担い手の育成・確保と林業事業体の強化
----------------	----------------------

施策目標	中核森林組合の育成 2 組合
------	----------------

[具体的な取組] (林業振興課、新城林務課)

・新城森林組合及び豊根森林組合は、中核森林組合として適切であるため、平成 19 年 8 月 1 日付け及び平成 23 年 11 月 1 日付けで各々に組合認定されました。

・設楽森林組合は、平成 26 年 4 月 1 日に設楽町森林組合と津具森林組合が合併し、中核森林組合の認定基準を満たしたことから、平成 27 年 2 月 9 日付けで組合認定されました。

[今後の方向]

・中核組合となった設楽森林組合、豊根森林組合及び新城森林組合を管内森林組合の核とし、健全な財務基盤と経営判断等に基づいた安定的かつ効率的な事業運営により、厳しい状況下においても一定の事業利益を確保しつつ、森林所有者の負託に答え得る森林組合として育成していきます。



森林組合職員に対する採材・造材研修 (H28.1.8 三河材流通加工センター)

森林所有者の負託に答え得る森林組合

(3) 持続可能な林業の実現	ウ 林業生産基盤の整備
----------------	-------------

施策目標	林内路網の整備 22.9 m / ha
------	---------------------

〔具体的な取組〕（林業振興課、新城林務課）

- ・平成 27 年度、林内路網の整備は、過疎山村地域代行林道事業 上新戸黒淵線（新城市地内）を始めとする林道等の開設工事を行い、現在管内の路網密度は、23.4 m / ha となっています。
- ・整備された林内路網は、森林整備地域活動支援交付金、造林事業補助金など各種事業を活用した森林整備を実施する上で効果的な役割を果たしています。

〔今後の方向〕

- ・森林所有者や県、市町村など関係者が連携し、森林整備が効率的に実施できるよう計画的に林内路網の整備を図ります。
- ・引き続き、林道、林業専用道、森林作業道等を国の補助金、また、県の森と緑づくり森林整備事業を活用して、地域の特性に合った路網の整備を推進していきます。
- ・従来遅れていた奥地林の森林整備を加速させるための路網整備を行います。



上新戸黒淵線の完了状況
(H28.1.22 新城市)

(4) 食品の安全・安心の確保	ア 生産・加工・流通段階における取組の推進
-----------------	-----------------------

施策目標	農産物環境安全推進マニュアルを始めとした GAP手法導入組織・法人等数の増大 7産地
------	---

〔具体的な取組〕（農業改良普及課）

- ・安全で安心な農産物生産に向けて、天敵農薬や耐病性品種を利用したIPM（総合的病害虫・雑草管理）を推進しました。
- ・水稲や野菜では化学農薬の使用量削減のため、農薬の効果的な使用方法と薬剤耐性が発現しないような利用体系を提案しました。
- ・施設野菜では薬剤効果を高めるため、気門封鎖型薬剤と化学薬剤を組み合わせた防除体系を提案しました。
- ・イチゴでは難防除害虫のハダニ防除のため、天敵の「カブリダニ」を用いた防除体系の改善を支援しました。



イチゴのIPMほ場
(H27.3.16 新城市豊島)

〔今後の方向〕

- ・イチゴ栽培におけるハダニの天敵利用の技術改善を行います。
- ・水稲のいもち病耐病性品種「中部 138 号」の現地試験を実施します。

2 県産農林水産物の適切な消費と利用の促進

(1) 食や農林水産業に対する 県民の理解と活動の促進	ウ 子どもの頃から身近に農林漁業を 体験できる環境づくり
施策目標	農林漁業体験に取り組む小学校の割合の増加 86%

〔具体的な取組〕（林業振興課他共通）

・林業振興課と設楽町役場産業課では、町内にある5つの小学校5・6年生を対象として「林業体験学習」を行いました。この体験学習は、森林の大切さや森林整備の必要性についてより理解を深めてもらい、将来的な人材育成につなげるものです。

体験学習の進め方は、「事前学習」として森林・林業の現状や植栽作業の方法などについて座学で学んだ後、町内の森林にて苗木の植栽作業を体験してもらいました。



体験学習「植栽体験」
(H27.10.1 設楽町)

〔今後の方向〕

・管内の小学校が一連の農林漁業体験学習に取り組める環境を整えるため、地域の協力者

（生産者等）の調査、調整等を行い、名簿を作成して、管内の学校に提供することを検討していきます。

3 自然災害から守られ、緑と水に恵まれた生活環境の確保

(1) 森林、農地等が有する多面的機能の適切かつ十分な発揮	ア 多面的機能を発揮させる 森林・農地・漁場の保全
-------------------------------	------------------------------

施策目標	あいち森と緑づくり事業の推進
------	----------------

〔具体的な取組〕（林業振興課、新城林務課）

- ・森林の多面的機能を発揮させるため、市町村・森林組合等と連携して森林施業の集約化を図り、奥地や公道・河川沿いなど作業性の悪い人工林の間伐を 976ha 実施しました。
- ・あいち森と緑づくり事業を広く県民の皆様に理解していただくため、地区説明会を開催するとともに、「したら森林まつり」や「木トピア」等のイベント会場でパンフレットを配布するなどPRに努めました。



間伐実施状況
(H27.11.19 豊根村富山)

〔今後の方向〕

- ・人工林の間伐については、市町村・森林組合等とより一層の連携を図りながら事業地を確保し、年間計画面積 926ha を目標に間伐を進めていきます。

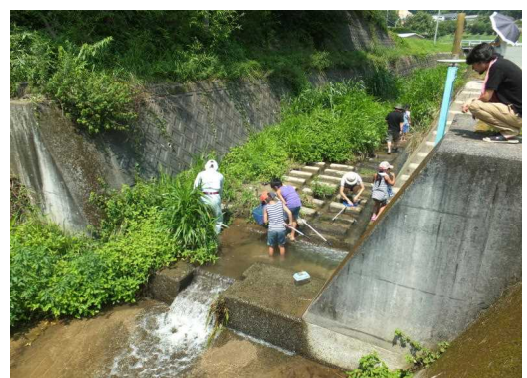
- ・あいち森と緑づくり事業のPRについては、今後も引き続き地区説明会を開催するとともに、イベントや看板等を通じて積極的に普及啓発を図っていきます。

(1) 森林、農地等が有する多面的機能の適切かつ十分な発揮	イ 多面的機能の恩恵を 実感できる社会の形成
-------------------------------	---------------------------

施策目標	県民との協働連携による生物多様性の保全活動の推進 11 組織
------	-----------------------------------

〔具体的な取組〕（建設課）

- ・新城市の 19 組織、設楽町の 1 組織が、多面的機能支払交付金等を活用し、地域ぐるみで生態系の保全活動を実施しました。
- ・活動内容は地域の子供会や老人クラブも参加し、「生物の生息状況の把握」・「希少種の監視」などです。
- ・また、新城市四谷では鞍掛山麓千枚田保存会の指導を受け、豊橋調理製菓専門学校の学生達が、千枚田で田植えから脱穀までの過程を体験し、環境や生態系を学びました。



生き物調査実施状況
(H27.8.1 新城市出沢地内)

〔今後の方向〕

- ・多面的機能支払交付金の制度が、平成 27 年度から法制化されたことにより、今後も制度を活用し、地域の特色を生かした生態系保全活動を実施します。

- ・四谷地区については、ふるさと・水と土指導員が必要とする物品等に助成を行い、都市住民との交流活動等を引き続き推進します。

(2) 災害に強く安全で快適な生活環境の確保と農山漁村の活性化	ア 安全な生活環境の確保
---------------------------------	--------------

施策目標	治山施設の整備により山地災害に対する防災機能の向上が図られる面積	新たに 820 ha
------	----------------------------------	------------

〔具体的な取組〕（森林整備課、新城林務課）

- ・森林の山地災害を未然に防止するため、山地災害危険地区や防災機能を向上させる必要のある箇所において治山施設を整備しました。
- ・治山施設の設置により、荒廃溪流、崩壊地が復旧された区域や、施設の下流にある人家等で防災機能が高められた区域は、平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 年間で、842.40ha です。

荒廃溪流には谷止工や流路工等、山腹崩壊地には土留工や緑化工等を施工し、落石危険箇所には固定工や落石防護工等を施工しました。



平成27年度流路工施工地
(H27.11.18 東栄町振草)

〔今後の方向〕

- ・関係市町村と連携して地元調整を図り、地区指定事業等を継続的に実施します。
- ・山地災害危険地マップやパンフレット等を市町村に配付し、治山施設の役割などをPRして、災害防止意識を高めるとともに、山地災害危険地区の早期解消に努めます。

(2) 災害に強く安全で快適な生活環境の確保と農山漁村の活性化	イ 快適な生活環境の確保
---------------------------------	--------------

施策目標	鳥獣被害防止対策の拡充
------	-------------

〔具体的な取組〕（農業改良普及課、農政課）

- ・イノシシ及びニホンシカ対策として、管内の 3 市町 31 地区でワイヤーメッシュ・金網による侵入防止柵を設置しました。大規模侵入防止柵を設置した集落に対して、設置方法と保守・管理について指導しました。
- ・被害集落での獣害対策を強化するため、地域住民と協力してわな捕獲補助講習会や集落環境点検を実施しました。
- ・新城市川売地区で農業総合試験場が開発したくくりわな補助具の実証試験を行いました。試験補助具は、捕獲した獣の殺処分を安全に行うことができ、早期の実用化が期待されています。



くくりわな補助具の設置
(H27.6.23 新城市川売)

〔今後の方向〕

- ・環境整備、侵入防止、捕獲を総合的に組み合わせた獣害対策を支援します。
- ・捕獲実施隊の協力による集落ぐるみの捕獲補助活動を支援します。

(2) 災害に強く安全で快適な生活環境の確保と農山漁村の活性化	ウ 農山漁村の活性化
---------------------------------	------------

施策目標	産地直売所等の交流施設を利用する人数の増大 2,779 千人／年
------	----------------------------------

[具体的な取組] (農政課)

- 直売所の来場者増大のため、直売所の現状把握や、活動への指導、支援を行いました。県の Facebook を活用して、道の駅「もっくる新城」のジビエ料理や、平成 27 年にリニューアルした道の駅「豊根グリーンポート宮嶋」の直売品などの情報発信を支援しました。平成 26 年の産地直売所の年間利用者数を調査したところ、新城設楽地域においては約 2,984 千人の来訪がありました。



道の駅「豊根グリーンポート宮嶋」
(H27.4.30 豊根村坂宇場)

[今後の方向]

- 産地直売所調査を実施し、利用者の動向を把握し利用者増大の支援に活かします。
- PR活動の提案、検討を行い支援します。
- 新東名新城 I C 開通により、道の駅を始め交流施設のさらなる利用者増大が見込まれることから、Facebook 等情報発信をして直売所の活性化を支援していきます。

(3) 環境への配慮と資源の再生 ・循環利用を図る取組の強化	ウ 環境への負荷を軽減する取組の推進
-----------------------------------	--------------------

施策目標	エコファーマーとして環境保全型農業に取り組む農業者の拡充 120 人
------	------------------------------------

[具体的な取組] (農業改良普及課)

- 環境と安全に配慮した農業を推進した結果、平成 28 年 3 月末日現在 76 名がエコファーマーに認定されています。
- 平成 27 年度はエコファーマー 8 名が環境保全型農業直接支払交付金の制度を活用し、環境に配慮した農業に取り組んでいます。地域住民への環境保全型農業の理解増進や普及活動として、取組ほ場における展示活動を行いました。
- エコファーマー認定者は今後 5 年間かけて県施肥基準の厳守と、ほ場への有機質資材の施用、化学肥料・化学合成農薬の削減を行います。



展示活動に取り組むエコファーマー
(H27.8.19 新城市上平井)

[今後の方向]

- エコファーマーの新規認定及び再認定を推進します。
- 環境保全型農業に取り組む農家及び営農集団の技術を支援します。